

# 第6回 浜松市立中学校における 「学校に着ていく服」のあり方検討委員会

## 次 第

日 時：令和7年3月4日(火) 13時～  
会 場：浜松市教育委員会5階 第一会議室

---

---

### 1 開 会

### 2 委員長あいさつ

### 3 協 議

- (1) 「学校に着ていく服」の理念と目指す方向性（再提案）
- (2) 「学校に着ていく服」の実現に向けて必要となる観点と取組

### 4 その他の議題

---

#### 【配布資料】

資料1\_「学校に着ていく服」の理念・目指す方向性（再提案）

資料2\_「学校に着ていく服」の実現に向けて必要な観点・取組

資料3\_制服の見直しに関する調査結果（令和7年1月末時点）

# 浜松市立中学校における「学校に着ていく服」のあり方検討委員会

## 名簿及び席次

### 1 委 員

|      | 所属・補職名         | 氏名    |
|------|----------------|-------|
| 委員長  | 学校教育部長         | 奥家 章夫 |
| 副委員長 | 学校教育部次長兼教育総務課長 | 山本 阜司 |
| 委員   | 学校教育部指導課長      | 吉山 幸洋 |
| 委員   | 学校教育部教育支援課長    | 南瀬 悅司 |
| 委員   | 浜松市立竜禅寺小学校 校長  | 谷野 幸代 |
| 委員   | 浜松市立浜北北部中学校 校長 | 中野 有哉 |

### 2 有識者

|       | 所属・職名                     | 氏名        |
|-------|---------------------------|-----------|
| 学識経験者 | 静岡県立大学 国際関係学部国際関係学科 教授    | 犬塚 協太     |
| 学識経験者 | 東京都立大学 人文社会学部人間社会学科 教授    | 丹野 清人     |
| 保護者   | 浜松市P T A連絡協議会 副会長         | 田近 章敏     |
| 関係団体  | (特非)浜松男女共同参画推進協会 理事長      | 道喜 道恵     |
| 関係団体  | (公財)浜松国際交流協会 浜松市多文化共生センター | 岡田 シモネ 梨香 |
| 関係団体  | ミライ制服すすめ団 代表              | 夏目 はるな    |
| 関係団体  | 浜松トランスジェンダー研究会 代表         | 鈴木 げん     |

### 《席 次》

|      | 犬塚<br>教授 | 奥家<br>委員長 | 丹野<br>教授 | 田近<br>副会長 |       |
|------|----------|-----------|----------|-----------|-------|
| 山本課長 |          |           |          |           | 道喜理事長 |
| 南瀬課長 |          |           |          |           | 岡田氏   |
| 谷野校長 |          |           |          |           | 夏目代表  |
| 中野校長 |          |           |          |           | 鈴木代表  |

事務局

# 「学校に着ていく服」の理念・目指す方向性（再提案）

資料 1

理念

## 全ての生徒が安心できる「学校に着ていく服」の実現

目指す方向性

- ①「学校に着ていく服」は、制服を含めて、生徒が安心して学校に着ていける服の選択肢を増やすことを目指す。
- ②各学校の方針等は、生徒主体で検討し決定する。
- ③「学校に着ていく服」は、生徒個人が選択するものであり、他の人から強制されたり阻害されたりしない。
- ④子供の成長を支える大人们が連携し、「学校に着ていく服」の検討や生徒一人一人の選択に寄り添い、支援していく。
- ⑤「学校に着ていく服」を通して、生徒は自分や他の人の人権が尊重されていること、多様性を認め合うことの大切さを実感できる。



## 1. 「学校に着ていく服」の方針等を検討するために必要な観点・取組

| 観点            | 取組  |   |  |
|---------------|---|---|--|
|               | 生徒  | 学校（教職員）   | 保護者・地域   |
| 現状の把握         | <ul style="list-style-type: none"> <li>現行制服に対して感じていること、考えていることを整理する。</li> <li>現行制服に対する生徒・保護者・地域等の思いや意見等を理解する。</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員間で制服に対する認識・考えを共有する。</li> <li>現行制服に対する生徒・保護者・地域等の思いや意見等を集約し、共有する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>現行制服に対して感じていること、考えていることを整理する。</li> <li>現行制服に対する生徒・保護者・地域等の思いや意見等を理解する。</li> </ul> |
| 「学校に着ていく服」の理解 | <ul style="list-style-type: none"> <li>授業等を通して、被服（制服）や人権・多様性に関する理解を深める。</li> <li>「学校に着ていく服」の検討の必要性、理念・目指す方向性等を理解する。</li> </ul>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>校内研修等を通して、教職員の人権・多様性に関する理解向上を図る。</li> <li>教職員間で「学校に着ていく服」に対する共通理解を図る。</li> <li>生徒が「学校に着ていく服」の理解を深め、主体的に考える機会や場を設定する。</li> <li>保護者や地域に対して、「学校に着ていく服」の検討の必要性、理念・目指す方向性等を周知する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>「学校に着ていく服」の検討の必要性、理念・目指す方向性等を理解する。</li> </ul>                                     |
| 生徒主体による検討     | <ul style="list-style-type: none"> <li>自分の「学校に着ていく服」について考える。</li> <li>「学校に着ていく服」の方針を生徒主体で話し合い、決定する。</li> <li>全生徒に対して検討状況を見える化する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒主体の検討組織を設定し、側面から支援する。</li> <li>検討組織と併せて、生徒が自由に意見等を言える仕組みを設定する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒主体の検討を見守り、支援する。</li> </ul>  |
| 保護者の参画・地域     | <ul style="list-style-type: none"> <li>検討段階から保護者や地域を巻き込む仕掛けを設定する。</li> <li>様々な機会を通じて、保護者や地域へ検討状況を報告する。</li> </ul>                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>検討状況を保護者や地域等へ随時共有し、理解を得る。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>検討状況を理解し、生徒や学校の取組を支援する。</li> </ul>  |

## 【方針等の運用にあたっての留意事項】

## (1) 周知・移行期間の設定

- 方針等について、関係者へ十分な周知期間を設ける。
- 学区内の小学校と連携し、小学校保護者へも早い段階から周知を図る。
- 現行から大きな変更となる場合（現行制服の廃止、新制服・標準服導入など）は、完全導入までの移行期間を設ける。

## (2) 方針等の見直し検討

- 方針等は毎年生徒・保護者へ周知を図るとともに、課題等を踏まえた見直しの必要性について生徒主体で検討する機会を設ける。

## 「学校に着ていく服」の実現に向けて必要な観点・取組

### 2. 「学校に着ていく服」の実現に向けて必要となる教育委員会の取組

#### （1）学校への支援

- ・「学校に着ていく服」検討ガイドラインを作成し、学校における検討を支援する。
- ・教職員に対する人権教育の充実を図る。
- ・各学校の検討状況を把握し、必要に応じた助言を行う。

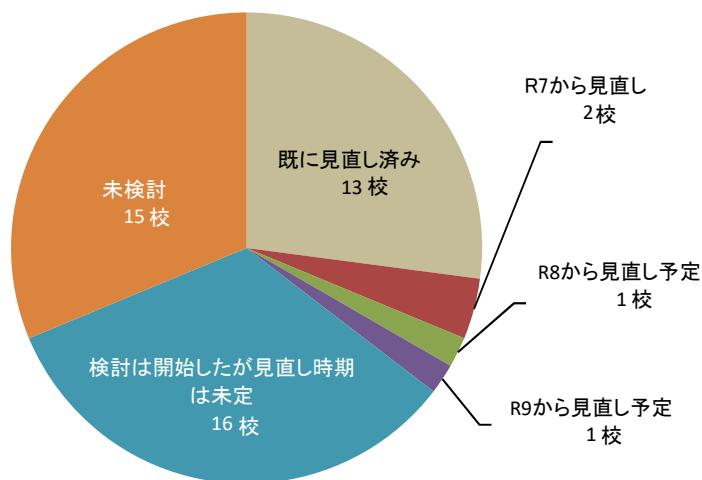
#### （2）市民への理解啓発

- ・様々な機会を通して、「学校に着ていく服」の検討の必要性や理念・目指す方向性について周知を図る。
- ・「（仮称）『学校に着ていく服』ロードマップ」について、各種媒体を通じて広く発信する。（市公式HPや広報はままつななど）
- ・「学校に着ていく服」の啓発を通して、人権と多様性を尊重する風土を醸成する。
- ・外国籍や外国にルーツを持つ児童生徒の保護者には、就学相談等を通して「学校に着ていく服」の理解啓発を図る。

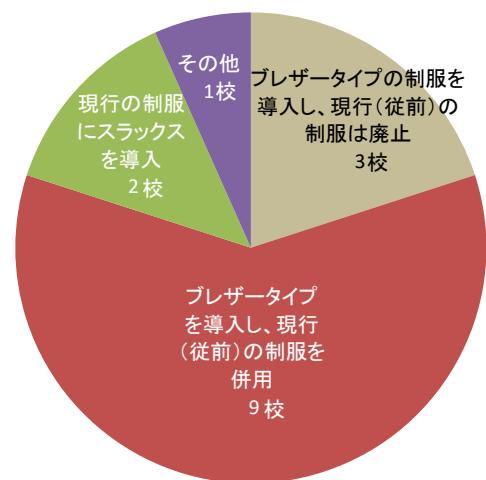
# 制服の見直しに関する調査結果(令和7年1月末時点)

資料3

## ■問1 制服(冬服)の見直し状況 (n=48校)



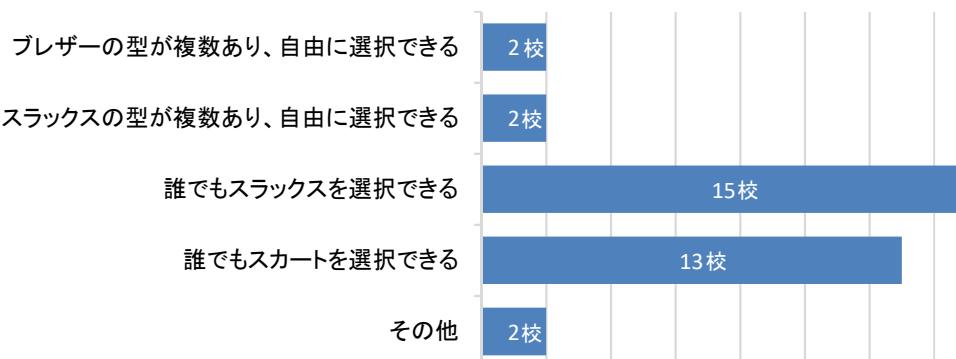
## ■問2 見直しの内容 (n=15校)



### 《その他》

- ・現行の制服以外の制服を着用したい者にはドレスコードを提示(紺もしくは黒の上下)

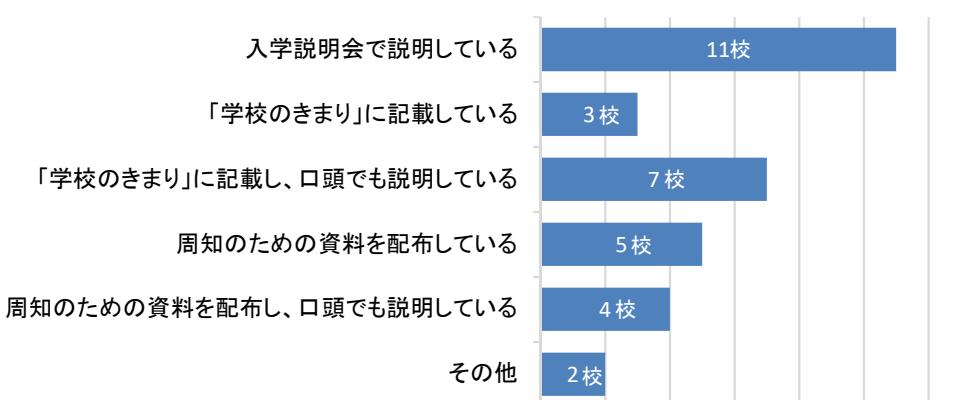
## ■問3 見直し後の着用ルール (n=15校 複数回答)



### 《その他》

- ・現行の制服以外の制服を着用したい者にはドレスコードを提示(紺もしくは黒の上下)
- ・配慮を必要とする場合、本人・保護者の意思を確認して対応

## ■問4 生徒への着用ルールの周知 (n=15校 複数回答)



### 《その他》

- ・生徒会執行部で全生徒に説明
- ・小学校の方で制服を購入する際にスラックスかスカートを選択できることを説明